

二酸化炭素消火設備の 誤放出に注意してください！

令和3年4月15日に東京都新宿区の共同住宅の地下駐車場において、二酸化炭素を消火剤とする消火設備から、何らかの理由で二酸化炭素が放出され、死者4名を出す事故が発生しました。

令和2年12月には愛知県名古屋市で、令和3年1月には東京都港区においても、二酸化炭素消火設備の放出事故で死傷者が発生しています。

皆さまの建物で同様の事故を起こさないよう、次の点についてご注意ください。

●工事・メンテナンス時

二酸化炭素消火設備又はその付近で工事やメンテナンスを行う場合には、

- ① 誤作動や誤放出を防ぐため、二酸化炭素消火設備を熟知した**消防設備士**や**消防設備点検資格者**を立ち合わせるなど、作業時の安全を確保しましょう。
- ② 関係者以外の人が入らないように管理を徹底しましょう。

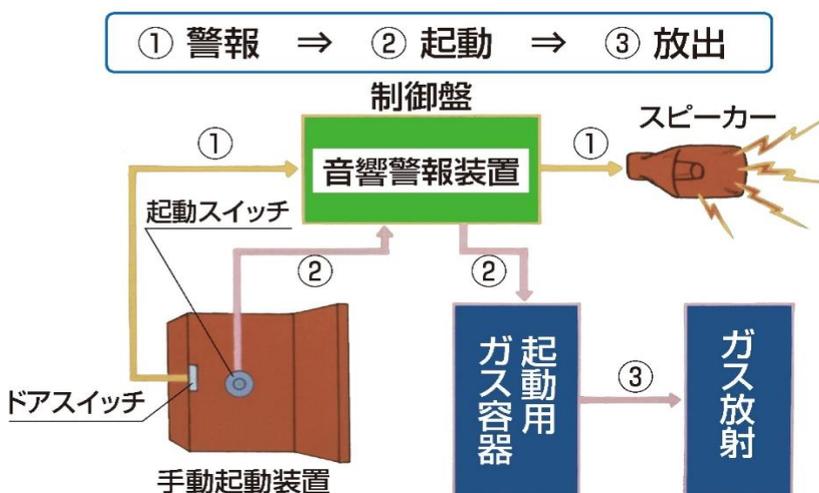
●建物利用者等への周知

防火管理者や自衛消防隊員、二酸化炭素消火設備設置場所の利用者等に対して、**二酸化炭素の人体に対する危険性**、**設備の適正な取扱方法**、**作動の際の対応方法**、**避難方法等**について周知しましょう。

●消火設備作動時の対応

二酸化炭素消火設備の消火剤が放出された場合は、**すぐに119番通報**をして、**放出場所に人を立ち入らせないように**しましょう。二酸化炭素が放出されたあとは、消火剤が漏洩するため、**起動後は速やかに退避**しましょう。

二酸化炭素消火設備の手動起動フロー



①手動起動装置を開く。
(開けると音声が出る。)

②起動スイッチを押す。
20秒以上の遅延装置があります。
※すぐにガスが放出されるわけではなく、最低20秒以上の警報が流れて、放出が遅延されます。

③二酸化炭素の消火剤が放出されます。



【ポイント】ガスが放出された部屋の中には人が立ち入らないようにして、到着した消防隊に情報提供をする。

【お問合せ先】

予防課指導係 0823-26-0324 西消防署予防査察係 0823-26-0335 東消防署予防査察係 0823-74-8906